

申告の手引き

申請書名	耐震改修に係る固定資産税の減額申告書							
対象の要件	○昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築された住宅であること ○平成 22 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの間に「昭和 56 年 6 月 1 日施行」の建築基準法の耐震基準に適合する改修工事が完了した住宅 ○自己負担工事費が下表のもの(ただし耐震改修に直接関係のない壁の張り替え等の費用は含まない) <table><tr><th>耐震改修工事完了時期</th><th>自己負担額</th></tr><tr><td>平成 22 年 1 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日</td><td>30 万円以上</td></tr><tr><td>平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 12 月 31 日</td><td>50 万円超</td></tr></table>		耐震改修工事完了時期	自己負担額	平成 22 年 1 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	30 万円以上	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 12 月 31 日	50 万円超
耐震改修工事完了時期	自己負担額							
平成 22 年 1 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	30 万円以上							
平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 12 月 31 日	50 万円超							
減額の内容	耐震改修工事の完了した年の翌年度分から、下標のとおり工事完了時期に応じた期間、1 戸当たり 120 ㎡相当分までの固定資産税額の 2 分の 1 が減額されます（都市計画税は対象となりません） <table><tr><th>耐震工事完了時期</th><th>固定資産税減額期間</th></tr><tr><td>平成 22 年 1 月 1 日 ～平成 24 年 12 月 31 日</td><td>2 年度分</td></tr><tr><td>平成 25 年 1 月 1 日 ～平成 27 年 12 月 31 日</td><td>1 年度分</td></tr></table>		耐震工事完了時期	固定資産税減額期間	平成 22 年 1 月 1 日 ～平成 24 年 12 月 31 日	2 年度分	平成 25 年 1 月 1 日 ～平成 27 年 12 月 31 日	1 年度分
耐震工事完了時期	固定資産税減額期間							
平成 22 年 1 月 1 日 ～平成 24 年 12 月 31 日	2 年度分							
平成 25 年 1 月 1 日 ～平成 27 年 12 月 31 日	1 年度分							
申告の方法	改修工事の完了後 3 か月以内に、町税務住民課（税の窓口）へ関係書類添付のうえ、「耐震改修に係る固定資産税減額申告書」の提出が必要となります ◎添付書類 ①地方税法施行規則附則第 7 条第 6 項の規定に基づく証明書(固定資産税減額証明書)または住宅性能評価書(建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人の発行したもの) ②耐震改修に要した費用を証明する書類 (工事費用明細書・領収書)							
問い合わせ先	税務住民課 資産税班 電話番号 043-496-1171 内線114・115							